

令和4年度第2回女川町総合教育会議会議録

1 招集月日	令和5年2月3日（金）午前10時00分
2 招集場所	女川町役場3階 小会議室
3 出席者	須田 善明 町長 平塚 隆 教育長 横井 一彦 教育委員 新福 悅郎 教育委員 中村 たみ子 教育委員 山内 哲哉 教育委員
4 欠席者	なし
5 参考人	なし
6 事務局	阿部 恵 教育局長 千葉 一志 教育局次長 千葉 英貴 教育局次長 田中 浩司 教育局次長兼指導主事 吉田 友香 教育局次長兼社会教育主事 中嶋 憲治 教育局次長 我妻 裕美 教育局主幹兼学務係長 高橋 秀幸 教育局総務係長 後藤 雄喜 教育局体育振興係長 坂本 忠厚 教育局教育指導員
7 傍聴	1名
8 開会	午前10時00分 ただ今から、令和4年度第2回女川町総合教育会議を開催いたします。 会議は、原則公開としております。 本日は、三陸河北新報社が傍聴に来られています。 また、会議録作成のため録音させていただきますので、予めご了承願います。 次第の「報告事項」までは事務局において進行させていただきます。 はじめに、開会に当たりまして、本会議を開催いたします女川町長須田善明からご挨拶を申し上げます。
9 町長挨拶	町長 それでは、開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し述べさせていただきます。 本年度の第2回目の総合教育会議ということで、教育長並びに

委員の皆さんには、大変お忙しい中お時間を持っていただきまして、ありがとうございます。

今日はメディアの傍聴がございますが、いつもどおりやらせていただければと思っています。

今回、内容は、前回のテーマでありました部活動関係のお話もあるということでございます。

全体の制度や考え方が変わる中で、現場、並びに地域としての対応の仕方、対応というのでしょうか、向き合い方で変わるものも当然あろうかと思います。

昨日、東京で会議がありまして、私もそのメンバーに入ることになりそうなのですが、全体として、教育や少子化など、その辺のことを地方の側から意見を出していきましょうというところでなっていくのかなと。テーマがやはりそういう感じがありました。

茨城県つくば市の五十嵐市長が事例発表的にいろいろやられたのですが、つくば市では不登校対策としてのフリースクールなどを市の単独予算まで使ってやっている。でも、これは全国的な課題だよねというような話。

私から申し上げたのは、政令指定都市や県庁所在地のような大きい首長ばかりで、実は人口4桁のところは私しか入っていない。すごく大事なことである一方で、我々みたいな地域というのは、そういうことでシステムを組むにしても大変で、人的リソースというのもなかなか確保しにくい。では外注してお金でといっても、遠くて、あるいは、スケールなどの規模が小さすぎるので請けられませんとか、そういうことも一方ではあるという中で、全体の制度の出来上がりということをお願いしたいということで申し上げてきました。

まさにその辺は、女川町くらいの規模というのは全国にもたくさんまだまだあるわけですが、多分、その中で一番困ってくるというのでしょうか、今後大変になってくるところかなと。

本町は、財政的には他自治体よりは当然ながら安定はしておりますので、例えば加配やその他のことはまだまだできるわけですが、これは、女川町ができているからいいという話でもないはずで、制度全体で考えていくべきところというのは多分にある。一方で、女川町だからこそその部分で、そういうお話を聞きながら、どうそれを施策面で教育委員会の皆さんと連携しながらやっていくべきかということをまた考えるきっかけでもありました。

昨日あったことをそのままお話をさせていただいただけではあるのですが、そこはコミュニケーションだったり、親御さんだったりという話で、これだけもう一つ言わせていただきたいのが、例えば不登校の発現率がどれくらいあるか。例えば1%とか0.5%とか、何分の何と呼んでいるけど、我々は100分の1とか100分の2で、その一人一人の顔を見ると、我々にとっては1分の1だなと。あの子だねとか、あの親御さんだねと。我々みたいな小さいところだとそういうふうに見えてくる。だから制度だけではない部分の何かというのが、やはり我々としても、我々というのですか、このぐらいの小規模自治体は向き合っていかなければいけないということを改めて思ったところです。今日はどうぞよろしくお願ひいたします。

教育局長

ありがとうございました。

続きまして、教育委員会を代表いたしまして、平塚隆教育長よりご挨拶をお願いいたします。

10 教育長挨拶

教育長

改めまして、皆さま、おはようございます。

本日はご多忙の中、須田町長をはじめ、教育委員の皆さんにご臨席をいただいて、令和4年度第2回女川町総合教育会議を開催できますことに、改めて感謝を申し上げたいと思います。

ただ今、須田町長からお話をいただいたところで、誠に恐縮ではございますが、教育委員会を代表しまして一言ご挨拶を申し上げます。

2023年卯年の1年が始まって1ヶ月余りが経ちました。

レジュメにも記載させていただいたのですが、本日は節分、明日は立春と、季節はまさしく別れと出会いの春に向けて加速していきます。

本日の会議につきましては、前回中途で終わっております、休日の部活動の地域移行を含めた女川中学校の部活動について、そして、女川町教育大綱に基づき、教育委員会として今後10年間で目指すべき方向性を示す重点施策のロードマップを作成しましたので、皆さまからさまざまご意見を頂戴いたしたく、議事として挙げさせていただきました。

二つの項目ともに慎重かつ大胆に進めていかなければと思っているところでございますが、皆さまにおかれましては、ぜひ忌憚のないご意見を賜りますことをお願い申し上げまして、簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

11 報告事項

教育局長

ありがとうございました。

それでは、次第4番「報告事項」に入らせていただきます。

女川町立女川小・中学校の現状等について、平塚教育長から報告をお願いいたします。

教育長

それでは、座ったまま報告をさせていただきたいと思います。

配付しております資料は、「総合教育会議資料」と「別添資料」の2部となります。どうぞよろしくお願ひいたします。

まず、「総合教育会議資料」に沿ってお話をさせていただきます。

(1)女川町立女川小・中学校の現況ということで、第1回の会議以降についての話を中心にお話をさせていただきます。

まず、新型コロナウイルス感染症、インフルエンザ等の予防につきましては、これまで実施してきましたマスク、換気、消毒、手洗いに加えまして、黙食についても、これまでどおり継続してまいります。

新型コロナウイルス感染症につきましては、この春、5月8日から第2類から第5類への引き下げが決定したという報道ではありますが、宮城県、そして石巻地区の感染状況を見る限り、まだまだ高止まりの状況というか、心配な状況が続いております。教育委員会といたしましても、今後も、状況を見ながら、継続した対応を続けてまいります。

第1回目の会議でもお話をさせていただいたのですが、学校においては、これまで大きな事件や事故もなく、ここまでできています。校長先生、教頭先生のリーダーシップのもと、課題と成果を共有しながら、次年度につなげていきたいと思っているところであります。

はじめに、(2)としまして、女川小学校関係についてご報告をさせていただきます。

まず、児童数についてですが、記載のとおり、第3学期に入って、第3学年男子児童が1名、松山小学校から転入してきましたので、在籍が合計214名となりました。

2ページ目の特別支援学級、教職員等につきましては、前回と変わりありません。

ここで「別紙資料1」をご覧いただきたいと思います。

まず、1の児童の欠席状況についてであります。

不登校児童につきましては、第2学年の児童1名が該当しました。

また、不登校相当等児童として、2名の児童が挙げられています。第1学年と第2学年なのですが、欠席は少ないものの、遅刻や早退が多くて、学級担任が家庭との連携を図りながら頑張っているという状況であります。

2の学年別児童の様子ということで、生活面、学習面の記述であります。

全体的には、落ち着いて学習に、生活に頑張っている様子がうかがえます。下学年と比較して、上学年に上がるにつれて、落ち着いた生活ぶりだということであります。

3、職員の様子については、転入職員や新任層の教員についての記述ですが、悩みながらも一生懸命児童に対峙している様子がうかがえます。

次のページでございます。

4のその他については、2点です。

まず、(1)の学力向上関係では、指導力向上研修ということで、新任教諭2人が石巻小学校に研修に行ってきました。

中学校の新任教諭を含めて、新任教諭には、これまでにも数回、石巻管内の小学校、中学校の指導力に定評のある教諭の授業を参観してもらっています。

(2)の生徒指導関係では、先程、不登校相当児童に挙げられている第2学年S.S君の事案であります。この部分については、お読みいただきたいと思います。

続いて、「総合教育会議資料」に戻らせていただきます。

3ページ、中学校に関してお話をさせていただきます。

生徒数については、小学校同様、第3学期に、松山中学校から特別支援のいちょう学級に中学校第1学年の男子生徒が転入してきましたので、在籍が104名となりました。先程申し上げました小学校に転入してきた児童の兄であります。

②の教職員につきましては、前回と変更はありませんので、小学校と同様に、「別紙資料2」についてお話をさせていただきます。

まず、中学校の生徒の欠席状況について。

不登校生徒につきましては、第1学年が2名、第2学年が3名、第3学年が1名の合計6名が該当しています。

また、準不登校生徒ということで、第2学年で3名の生徒が挙がってきています。

完全不登校に近い状況の生徒が、第3学年で1名、第2学年では2名おりますが、それ以外の生徒については、欠席や遅刻、

早退はあるものの、学校には登校してきているという状態であります。

小学校同様、担任や学年主任、さらには養護教諭等が中心となって、家庭や生徒との糸を切らさぬよう頑張ってもらっているという状況であります。

また、子どもの心のケアハウスの先生方にもご尽力をいただいており、現在は、中学校第1学年、第3学年の生徒がお世話になっているという状況であります。

2には、各学年の様子が掲載されています。

小学校同様、学習面、生活面を含めた生徒たちの様子や先生方の願いが書かれています。

その中で見ていただきたいのですが、中学校第2学年の記述をご覧いただければと思います。

「『読む』ことに困難を感じている生徒が多く、1月の実力テストはルビ付き問題を使用した」とあります。中学校第2学年でルビ付きの問題というのは、なかなかのレベルなのだろうなと改めて感じているところです。

次のページをご覧いただきたいのですが、上の方に「できることはたくさんある。全体に、モラルの低さは相変わらず目立つが、できるという経験・実感が、どうせできないという消極的な感覚を上回るまで、根気強く続けていく」と学年主任が記述をしています。

この学年につきましては、小学校第6学年の時に新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響を受けて全国学力・学習状況調査が中止となって、それを隠れ蓑にしているわけではないですが、学力定着の把握が少しあいまいになったまま今に至ってしまったと私は認識しています。また、これまでもさまざまな指導を行ってきたものの、なかなか浸透していなかったとも聞いています。

ささやかながら、今後も教育委員会としても全面的にバックアップしてまいりたいと思っているところであります。

3番には、転入職員や初任者層の職員の様子が記載されています。小学校同様、特に心配な教諭はいません。

4のその他には、教員の新型コロナウイルス感染状況、それから、生徒指導関係ということで、特にネグレクト、家族からの暴力等、配慮が必要な家庭、生徒たちについての記述であります。

読むと分かりづらい表現になっている部分もあるのですが、不

登校対応等含めて、児童相談所、あるいは、本町健康福祉課等の関係機関と連携しながら対応しているという状況であります。続きまして、「総合教育会議資料」4ページ、(4)女川中学校第3学年の進路についてであります。

これは「別紙資料3」をご覧いただければと思います。

現在のところ、35名中4名の生徒が進路を決めています。

仙台方面のいわゆるナンバースクールへの進学を希望している生徒もいるようですので、残り31名の生徒たちも第一希望の高校に進学してほしいと、そのように念じているところであります。

続きまして、「総合教育会議資料」の(5)保・小連携についてであります。

「別紙資料4」をご覧いただければと思います。

幼児教育の充実が叫ばれて久しいですが、本町におきましても、数年後に予定されていますこども園の開園に向けて、これまで以上に保小連携に取り組まなければならないと認識しています。

「別紙資料4」は、小学校入学が近づいて、年長の子供たちに保育所・こども園が実施するアプローチカリキュラムと小学校入学後に学校が実施するスタートカリキュラムを融合させた、いわゆる「架け橋プログラム」であります。

小学校、保育所、関係機関である健康福祉課、そして教育委員会が連携しながら作成にあたって、実践に向けて少しづつ動き出しているという状況であります。

以上、割愛しながらの説明となりましたが、私からの報告は、以上となります。どうぞよろしくお願ひいたします。

ただ今、教育長からご報告をいただきました。ご質問等ございましたらお願いいたします。

進路希望一覧、これは予備調査、本出願、どちらですか。

予備調査です。

予備調査ですね。

実は、これを事前にこういう形でやりますということをこの間事務局で来て、お話を伺って、その時も聞いたのですが、予備調査の段階だと、倍率が石巻西高等学校が1.3倍で、普通科は、ここでいうと石巻高等学校、石巻好文館高等学校、石巻西高等学校、あと石巻北高等学校ですか。ほかの仙台方面はいいのですが、石巻市だとそうなるときに、1.3倍のところに人数が一番多いというのもどうなんだろうねというような話をさせていただきました。

教育局長

町長

教育長

町長

これは、塾の先生方とかの言っている話とか、それを基に YouTube でも出ているんですよね、県内の進路状況に対して。下手をしたら、石巻西高等学校が入学最低点が一番高いのではないかみたいな話もあるという時に、進路を的確にどういうふうにするかというと、合格、不合格は本人にとって非常に重要なことだから、旧来型のこの轍でこうみたいな話ではないところでちゃんとやっていたけど、あるいはワンチャン進学だけ考えるんだったら石巻高等学校、全体の層としてはピンの上の方も高いので。ただ、本当のトップは今仙台にありますが、そういうことも考えた方がいいよねみたいな話を実はしていたんですね。

学校の方はよくよくいろいろ考え方というか、聞いていただいて、みんなで突っ込んでいく必要はないわけですから。だから、倍率でいうと確かにそうなっているんですよね。この間の出願倍率で、1倍、0.9何倍、1.3倍、まさにそういう数字の並びになっているので、いろいろな情報をきちんと取っていただきながらやっていた方が、ご本人たちにとってはいいのかなと思いますね。

その辺、山内委員どうですか、教えていて。

山内委員

まず、今の倍率の話であるとか、例の最初の YouTube の話は多分あの先生のことを言っているのかなという話であるんですけども、私も女川向学館という立場であるので、女川向学館としては、担任の先生とはかなりコミュニケーションを取らせていただきながら、一人一人、個人的には自分の息子の学年でもあるので、全員が自分の子供みたいな感覚もちょっとありました、女川向学館に来ている、来ていないとか、そういうことにはかわらず全員が、誰がこうで、このくらいの点数でという話はさせていただきまして、すごく担任の先生がその辺も、もちろん倍率の件も含めての実力だったりとかその辺を考えながら、一人一人に的確にアドバイスを与えているという印象はすごくありました。

あとは、一般的には、倍率が高いので、それこそちょっと危ない橋を渡りながら一個上のとか、何だったら、石巻西高等学校が倍率が膨らんで危ないから、石巻高等学校に行ってみたらというチャレンジは、入ってからのことと考えると、いたずらにその辺もアドバイスしづらいなと。入るのがゴールじゃないのかなというのは個人的に思っているところもあるので、入ってから勉強にひたすら苦しんだ3年間を過ごすという姿が想像で

12 議 事

	きのであれば、やはりそれなりにというところも考えたアドバイスというのは意識してやっています。
町長	学年的に微妙にどうするかなというところで、きついところに突っ込んでいって、やはりだめでしたというのが一番本人にとってはつらいところだと。最終的には、だから本人の意思だと思うんですよね。普通高校の三つでというと、何を根拠にというか、部活とか、あるいは教えられる内容、あるいは全体としての空気、校風というところしかなくなるとは思うのですが、多分点数でいうと 250 点前後のお子さん方がいた時に、どこというのはかなり悩ましいところだとは思うんですよね。最終的には、だから、その本人の意思というところを大切にしていたときつつ、これだからこうだとか、点数的にこうだからこうというのではないアプローチをしてあげないと、もし結果だめだった場合には、本人も悔いが残りますよね。15 歳でそこまで考えて結論を出せるかといったら分からぬところもありますが、ただ、それでも戦術的な部分も含めて考えたうえで最終的に、あなたはどうしたいというところを導いてあげてほしいかなとは思いますよね。
	ましてや、先程、戦術的という言い方が本当にいいかどうか分かりませんが、全然入りましたよねというところで涙をのんでいる子も過去にもいるわけで、そこはよくよく考えてあげたうえで、最終的に方針を出して導いてもらえばいいなと思います。
教育局長	そのほか何かございませんか。 (「ありません」の声あり)
教育局長	それでは、これより、次第 5 番の「議事」に入らせていただきます。
町長	ここから先は、町長が議長となり議事を進行することとなりますので、よろしくお願ひいたします。
教育長	それでは、ここから進行を務めさせていただきますが、よろしくお願ひいたします。
	前回はテーマを共有するくらいで終わりましたが、引き続き、議事「(1) 休日の部活動の地域移行について」を議題といたします。
	事務局から内容の説明をお願いいたします。
	まず、議事「(1) 休日の部活動の地域移行について」お話をさせていただきたいと思います。

第1回目の会議と同じテーマであります、改めて皆さまからのご意見を頂戴できればと思っています。

資料につきましては、「総合教育会議資料」の4ページ、5ページには前回と同じ資料、6ページが、前回以降の国、中体連、本町としての動きになります。

はじめに、流れを確認させていただく意味で、再度、前回の資料から確認をさせていただければと思います。

地域移行が提言された背景やその他については、委員の皆さま全部ご承知かと思いますので、②の現状と課題からお話をさせていただきたいと思います。

本丸である文科省、県教委からの通知等が届いておらず、県教委に確認しても、現在検討中ですとの回答です。これは9月の段階の言葉なのですが、相変わらず変わっていないなど。これから申し上げますが、各市町教育長会議におきましてもたびたび話題になっていますが、受け止め方が市町によってさまざまで、統一した方向を、正直なところ、いまだ見いだせていません。その中で、本取組についての研究指定を受けて事業を展開してきた白石市、あるいは地域移行に積極的な塩釜市、気仙沼市が若干動き始めているという印象ですが、県全体としては、相変わらず、今後の動向を見守っていると、いまだにそういう状況にあると私は思っています。

本町におきましても、10年、20年後の女川中学校の部活動について考えるいい機会と捉えながら、地域移行を考えていく必要があります。今後、少子化の波が進んで、どの部を残し存続させていくか、生徒や保護者、町民の意識を探ることはもちろんですが、町の既存施設や外部指導者確保等の視点も加えつつ、ある程度、教育委員会主導で進めていく部分もあってよいのではないかと私は考えています。

私見ながら、現存する部活動を、そのまま休日の部活動へとつなげていくという考えは持っていません。上記記載のとおり、部活動の抜本的な改革を含めて、長期的なスパンで考えていく必要があると思っています。具体的には、女川中学校と言えば〇〇部だと、県や全国に誇れるような部活動になればと、そういうふうに願いを強く持っています。これまでの女川中学校の部活動における歴史や、あるいはO B、OGをはじめとした町民の意識を慮って、私は野球、サッカー、ソフトボール、バスケットボール等の団体種目をぜひ存続させたいと考えています。主体は生徒たちなんだということを肝に銘じて、今後の対応に

について考えていく必要があると思います。平日は、これまでどおり学校で顧問の指導を受け、休日は、指定された場所で外部コーチの指導を受けることになります。指導の在り方や生徒や保護者からの信頼度の差によって、さまざまな問題が生まれてきたことも事実であって、これまでのことを見ると、間に挟まれ、嫌な想いをしてきたのは、常に生徒たちでありました。その意味において、顧問と外部指導者が連絡を取り合いながら、指導の方向性等についても共有していく必要があると、私はそのように思っています。

③今後の方向性について。

生徒や保護者をはじめ、教員や関係者の思いや願いを把握するとともに、町に存在するスポーツ施設との関連や指導者の確保を勘案しながら、存続していく部活動を総合的な見地から判断していきたいと思います。

指導者の確保につきましては、女川町スポーツ協会、あるいは女川スポーツ少年団関係者等からの情報を基に、地域の人材を整理してみたいと思っています。そのうえで、女川の教育を考える会等での審議を経て、方向性を固めていければと思っています。

続いて、資料6ページをご覧いただきたいと思います。

ご存知のとおり、当初は強気だった、こんな言い方をしたら失礼なのですが、スポーツ庁、文化庁も、予算の関係や自治体との意見交換等を通して、一律に地域移行といつても無理があると判断したためか、「2025年度にこだわらず、自治体ごとの多様な取組を応援する」といった方向へと軟化しています。

昨年12月にスポーツ庁から通知があった「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合ガイドライン」、今日、「別紙資料5」として添付させていただきました。ご覧いただければと思うのですが、それを見ますと、「令和5年度から令和7年度までの3年間を改革推進期間として地域連携・地域移行に取り組みつつ、地域の実情に応じて可能な限り早期の実現を目指す。」とあります。

一方、中体連関係の動きを見ましても、全中出場への緩和措置、中体連負担金の問題についてはいろいろと動いているようですが、地域移行については、自治体の判断に任せている感が強いと感じます。また、他県におきましては、これまでの部活動指導員の積極的な活用、合同チーム、さらには、拠点校方式、そこに書かせていただいたのですが、例えばバドミントンは女川

中学校に集まつてもらうとか、女子バレーについては万石浦中学校に集まつて、地域に核となる学校を置いて、そこに生徒を集めるというような部活動の在り方を模索している地域もあると聞いています。

次ですが、9月の第1回目以降の会議で、女川の教育を考える会を10月19日に実施しました。その中で取り上げていただいたので、読ませていただきます。

本年度第2回目となる女川の教育を考える会において、部活動の地域移行を踏まえ、「これからの中学校の部活動の在り方について」をテーマとして、教職員、特別委員がグループに分かれて、それぞれの立場から意見を出し合い、話し合いを行いました。

その内容が、いっぱいあったのですが、1枚に集約させていただきました。

「別紙資料6」を見ていただきたいのですが、話し合いで、KJ法の手法に沿って多くの意見を吸い上げたいという狙いもあって、小・中学校の教職員と特別委員が活発に意見を出し合う様子が見られました。

しかしながら、資料に記載のとおり、深まった話し合いには至っておらず、今後は、話し合いの論点を焦点化しながら継続した話し合いを行う必要があると思っているところであります。今のところ、9月以降の世の中の動きと申しますか、本町がやってきた内容についてはそこまでございます。

ぜひ、いろいろな意味でご審議、それからご意見賜りますようよろしくお願ひいたします。

以上でございます。

町長 ありがとうございました。

ただ今、教育長からこのテーマについての話があったところでございます。

前回の総合教育会議以降のいろいろな動き、国、県というところもそうですし、あとは本町内でも、職員の皆さんのご協力もいただきながらやっていたいただいたところでございました。

本件に対して教育委員会でも何度もしかするとやられているかもしれません、もし改めてご発言しておきたいということがありましたら、あるいは、意見としてももちろん結構でございますので、何かありましたら、ぜひご発言いただければと思います。

教育長 女川の教育を考える会で、第1回目はあのような形だったので

すが、第2回目の会議を今月22日に予定しています。

第2回目の22日にももう少しだけ掘り下げて、第1回目の10月の会議の時は女川中学校の部活動についてどうでしょうという話だったのですが、今度は、もし地域移行が始まって、残すとしたらどんな部活動が必要だと思いますかという部分で、ゼロベース、なくなってしまった、いわゆるもう何年か前まではあった野球部とか、あるいは女子バレーボールも含めて、いろいろな意味で、町の既存施設も含めて、残すとしたらどんな部を残す必要があるのかということを議論してもらおうかなと。どうなっていくか分からぬのですが、そういう方向でいます。
以上でございます。

新福委員

第1回総合教育会議以降の動きで、スポーツ庁から、今後、あと2年後というか、期間を限定していたのをさらに延ばしていくというのを聞いて、やはりそうかなというふうに思ったんですね。人を育てるには人が必要で、そのためには時間とお金がいる。でも、この施策は人の準備をしていないし、お金の準備もしていないので、基本的に非常に厳しい。しかも地域に丸投げしているというところで、果たして実現可能かなというふうに私は思っていたのですが、やはりそういう方向に進みつつあるなというふうに考えております。

でも、そういう状況の中で、私も調べてみたのですが、1970年代と1990年代に同じように部活動を地域クラブに移行しようという動きがあったみたいで、それは政策的に失敗していると。やはり学校に戻ってきているというのを知って、今回の政府の本気度みたいなところを、ちょっとどうなのかなという部分もあるのですが、今まで以上に強い働き方改革というものを名目にはしていますが、押し出しをしているので、何とかやっていくという気持ちはあるのだろうと。でも、お金を出さないということなので、私企業、企業の方にそういうふうなシフトというか、そこに入つてもらって何とかやっていくという、そういう動きがあるのではないかというふうに調べてみて思いました。

今後、部活動を地域に移行するにあたって、部活動学会というところが三つの方法があるというふうに言っているんですね。一つは、今までみたいに学校を中心にして、外部指導者とかそういうところを一部呼ぶと。今の形にほとんど、ちょっと毛が生えたくらいのもので進めていくというもの。もう一つは、平日は学校中心だけど、地域のクラブを作つて、土曜日・日曜日

をクラブを中心にして運営していく。つまり、管理と指導が部活動には必要なのですが、管理を学校ではなくて、地域クラブみたいなところにお願いして、そこが中心になって運営していくのだけど、平日は教員がやって、土曜日・日曜日はそのクラブがやるというもの。三つ目は、新たに地域クラブを作って、それがほとんどすべてをやっていくと。

そういう三つがあるというふうなシンポジウムもやったという論文も読んだのですが、実現可能なのは、今の段階では1か2かなという感じがするんですよね。

地域によっていろいろ違うので、都市部と地方では全然対応が違うと思うのですが、人の資源が足りない、あるいは少子化で子供のそういう問題もあるし、なかなかうまくいかないそういう地域も多々あるのですが、そういう中で現実的な方向性を考えると、例えば管理運営のところを、今、指定管理団体、女川のスポーツクラブがありますが、そういうところに管理の部分をお願いして、当然、女川町もある程度お金を出す必要があるとは思うのですが、そこが、今まで先生たちがやっていた名簿作りとか、あるいは申し込みとか連絡とか、そういうものを中心に担って、そして、平日は先生たちが指導はするけど、土曜日・日曜日はクラブが指導者を出して、集めて対応すると。それが一つ考えられるかなというふうに最近調べて思いました。以上です。

町長

ありがとうございました。

今、三つくらいの方策等ということでお話をいただきましたが、なるほどと思ったのですが、今、学校で各、最後の方で新福委員が言われたところなのですが、先生方が全部エントリーから管理から全部というか、事務ですよね。こういう我々役場とか会社組織でいうと、総務部門まで全部やっているわけですよね。総務と営業と。総務部門だけでもどこかでまとめてやったら、だいぶ負担は減るものですか。

吉田社会教育主事

連絡調整がうまくいかないと大変だなという気もするのですが、いろいろなことを分かったうえで、全部を運営しているから生徒に還元できるものとか部活の運営に還元できるものもあるので、今までそれについてはしみついてずっとやってきたので、そこの部分だけ切り離されてやるとなることに、すごく最初は、もしかしたら窮屈さとか違和感はあるかもしれないのですが。切り離すというよりは、頼める状態ということですね。

町長
吉田社会教育主事

こここの部分をお願いみたいなことを頼める副顧問みたいな状態、

今、二人体制で中学校はやっていますが、副顧問としてそういうサポートがあるというのはとてもありがたいことで、楽になるかと思います。連絡さえうまく常にやり取りができる、このところはどうなっているのかとか、そういうことのやり取りがうまくできればと思います。

教育長

今の話で、吉田社会教育主事が言ったとおりなのですが、あまり部活動で総務部門といつても、お金のやり取りとか、例えば申し込みといつても、あまり総務部門が関わる部分というはないかもしないなと。どちらかといったら、大会の申し込みも、いずれにしても、実情が分かっているのは顧問しか分からなくて、メンバー選びもそうかなと。それを例えれば役場の方にやってもらうといつてもなかなか、何をやってもらえばいいかという状況かな、もしかすると。

町長

私が言ったのは、例えば宿選びとかバスの手配とか云々、そういうことです。エントリーはもちろんメンバーは指導者が選ばなければ分からぬというの。そういう部分です。本当のいろいろな事務というか、そういう部分を切り離しただけでも、いくらかでも楽になるのかなという思いで聞いたのです。

というのは、この問題というのは、今までやった部活動ということ、生涯スポーツということですね。その一つの手段としての地域スポーツクラブだったわけですが、そこは置いておいて、ここに先生方の労働時間の話があるわけじゃないですか。働き方改革があるわけじゃないですか。

でも一番大事なのは、まさにこの中でも言っていたい子供たちであり、その子供たちのために大事なのは何だろうといったら、選択できる多様性だと思うんですが、全部一発でどうやって解決するんだろうねというとなかなか難しいと思うのだけど、何か一発でやれる方法がこういうことではないかと提示されたけど、ちょっと無理だよねと今なってきているということだと思うんですよね。その要素をなるべく包含していくのというのは、地域ごとによってその選択肢も変わるので、女川町だったらどういうふうにして全体を包含できるのかなと。あるいは、女川町を含む地域全体で見たときに、どうやったら包含できるのかなということだと思うんですよね、私は。

だからそういうことでいうと、例えば今後、指定管理ですね、コンソーシアムから受けるという時に、だから総務部門というのはそこができると。先生方の例えば 80 時間というのは何回も出てきているけど、少なくともそのうちの 3 時間ずつぐらい

は例えば事務局が請け負えるのかなとか、そういう発想があつて聞いてみたのです。

新福委員

一つ加えていいですか。

5ページに、今後の女川の歴史を踏まえたスポーツ、団体種目として、野球、サッカー、ソフトボール、バスケットボールというふうに例示してあるのですが、私は、中学生だけではなくて、町民というのがありますので、町民が楽しめるような地域総合のクラブみたいなものができないかなと。だから、住民がそのスポーツ施設に集まって、そこの中に中学生もいると。そういうのは、地域おこしといったらあれですが、地域の人を元気にするというところもあるので、そういうすべての住民を対象にしたスポーツ、バスケットボールだったらバスケットボールというものを作つて、そこに中学生も入ってくるというそういうものはできないのかなと思つたりもするのです。そうすると、女川町の人たちも楽しめるし、子供たちも一緒に、このスポーツ競技、人数が足りないわけですから、大人と一緒に理論的なところも高まっていくと。どうかなと思つたりするのですが。アイディアです。

町長

そこが理想形ですよね。私自身もそういうイメージを持っていましたが、なかなか大人たちの難しさというのがあったり。ただ、新福委員が言わされたのは、一つの形だと私は思うんですよね。子供たちも、少なくとも競技レベルは、一緒に走らせれば絶対子供たちの方が最後まで残るのですが、スキルとかそういったもので言うなら、大人の方が上ですから。概ね、多くの場合は上なので、そこでやるということはレベルの向上にも絶対つながってくるはずだし、それが競技ということでなくても、生涯スポーツ、両方の面でも非常にいいことだろうなというふうには思います。

中村委員いかがでしょう。

中村委員

長いスパンとか、将来にわたってとか、そういうところよりは、じゃあ明日どうするのというようなことで今ちょっと考えたのですが、今回の部活動の地域移行という部分については、平日も含めた地域移行なのか、それとも平日と休日と分けて、休日の地域移行をどうするかということになるのか。その話し合いの論点が今あいまいな感じで受け止めているので、どの辺を焦点にして話し合つたらいいのか、今、私自身も分かりかねているのですが、まず、差し当たって平日は今までどおりにいこうとしているのか。そして、休日の部分だけ働き方改革に沿つて

地域移行に進めていこうかということでの話し合いなのか。その辺も含めて、どうなのでしょう。もっともっと長いスパンに立って、将来的には子供たちが地域で生涯学習の一つとして、生涯スポーツの一つとして運動ができるような受け皿を、環境として、女川町として設定していくこうとしているのかとか、その辺がよく分からなくて今考えが整理できていないのですが、将来的にはそういうふうになっていくのだとは思うのですが、ただ、今差し迫って考えていくことというのは一体どのあたりのことを目指して話し合っていったらいいのかというのが今、論点的には分からぬ状況なので、そこを整理して話し合っていけたら、近い将来というか、例えば来年、再来年あたりにはこういう形で進めていくと、おいおいには地域移行というか、全面的に生涯スポーツとして楽しめるような受け皿をつくるという町全体としての考えに至るような、そういう道筋で話し合いをしていった方が、もっと実りがあるというか、実が見えるというか、そういうふうになるのではないかなど、今、話し合いの中での話の部分ですけれども、そこを今考えています。

町長 そうすると、私、先程、どう包含するかということを五つほど要素を挙げたのですが、このうちの優先順位ですよね。どこからやっていくのかと。

教育長 今の話で、そもそもこのスタートは休日なんです、ご存知のとおり。休日、国から来たのは、令和7年度までに休日の部活動について形をつくって、令和7年度以降、休日になつたら地域に任せるというのが、そもそものスタートだった。

ただ、私がこの前ご提示申し上げたのは、本町に関しては100人規模の学校なので、ちょうど部活動の在り方を見直すにはいい機会かなというところから始めた方がいいかなという部分でのご提案だったのですね。令和7年度以降、休日の部活については地域に任せるという前に、今の部活をどう精選して地域に任せるか、どうでしょうという考え方での提案だったのです。

ところが12月になつたら、令和7年度までじゃなくてもいいから、いつでもいいから地域に話をしてという話に変わってきてているのです。このまま何もない状況でいくのだったらしくて、新福委員おっしゃった①、②、③の形でいけば、特に私は今、学校には指示も何もしていなくて、来年度も多分中体連も同じような感じで流れていくのだと思うのです。

ただ、いずれ子供がどんどん減っていった時にどうなのかなと。これは女川町だけの問題でなくて、この前も町長と話をしたの

ですが、石巻地区全体で考えなければならないかなと。例えば、ちょっと話があれですが、今度、小学校第6学年の女の子2人が中学校に上がるべきところを、どうしてもバレーボールをやりたいから、女川中学校にはバレーボール部がないので、万石浦中学校に行きたいと。そういうことが女川町からも出てきてしまっている。

石巻市ではいっぱい出てきて、部活での異動はOKになったのです。行きたい部活動がないから、例えば石巻中学校から住吉中学校に行きます。なぜかといったら、男子のバスケットボール部がないから。隣接する学校にはOK、無条件でそういうふうにしてしまっているんです。

登米市はもっとすごくて、関係のないところに、水泳をやりたいから佐沼中学校とか、そういう感じで動いてきていて、本町もいずれ吸収されていくのではないかと心配で、女川町に今住んでいるんだけれども、バレーをやりたいから万石浦中学校に行きますと。これがどんどん増えていった時に、在籍があつという間にいなくなるみたいな状況も心配になってきています。

だとしたら、本町で引っ張れるものがないかと思っていて、そう思った時に、すばらしい施設がいっぱいあるので、何とか町民の皆さまの力を借りて、野球はせめて復活させたいなと、何年かかってもというのが私の思いなんです。ソフトボール会場もそうです。ライオンズ杯なんて私は育ててもらった大会なので、あそこに女川中学校の生徒がいないというのは、私にとっては非常に悲しいなと思うのです。だからもう一回何かそういうことができないかなと。小学校のスポ少と絡めながら。それでの提案なのです、実は。

町長 そこを考えていくと、石巻市教育委員会としてどうかというのもすごく重要なってきますよね、我々としては。こちら側からすると。こちらがいくら求めて、あちらが、いやいや、市内だけで間に合っているからみたいな話になつたのでは、それこそ、どうぞどうぞと、みんな。

教育長 昨日も石巻市の教育長と終わったあとに話を聞いて、地域移行については、石巻市はどちらかといったら、外部人材をたくさん増やして、そこまではやってということで動いているのですが、いずれ、拠点校の話ではないのですが、女川町の生徒に来てもらうということについては、全然と。それはそうですよねと。逆に、では女川中に来てもらうと。例えばバドミントン

中村委員

は強いじゃないですか。そういうことも考えていかなければならないのだろうとは思っているのですが、ただ、それは石巻市の教育長との話です。

ただ、そうなる前、それはそれでいいのですが、本町の部活動をするかというところは、女川の教育を考える会でもんでもらいたいなと思っています。

その辺まで掘り下げて、部活動の在り方から考へるのであれば、例えば、部活動も今、栗原市は2023年度から任意加入になっていくという考え方を示していますよね。だから、部活動をしたい子は学校での部活動に入るし、ただ、入らない子は入らないで、地域のスポーツ団体の方に行ったり、その辺は許容するというような考え方を示しているので、学校での部活動の在り方という根本そのものが話し合いの土台に上がってこなくてはならないのであれば、そこから考えていかなくてはいけないし、果たして子供たちがやりたいスポーツ、どの子にとってもやりたいスポーツを学校として今度は提供できるかとなると、それは難しいことです。限度もありますし。あと、今お話をあつた、残したいスポーツというのを挙げられましたが、果たしてそれが、子供たちが望んでいるスポーツなのかということもまた問題になるし、子供たちも世代、世代でまた変化していく。この時代は野球がすごく人気で、みんな子供たちは野球をやりたいと思ったけど、今の時代だとまた別のスポーツをしたいというふうになっていくだろうし。だから、スポーツそのものの種目についても変化していく必要もあるでしょうから、子供主体だと考へるのであれば、選ばれるというか、設定されるスポーツの種目についても、その都度変わっていく必要が出てくるのだろうなと思うのですね。

だから、それを考えていくと、今出されている休日の地域移行ということではなくなってしまって、部活動そのものというのはどうあるべきかというところから話し合っていって、それを絡めて、地域の受け皿がどの程度子供たちに用意できるかという部分で話し合っていかないと、どうするかという方法論だけで動いていくのもまた考えが変わってくる一つだろうと思うし、もう少しその辺も突っ込んで話し合っていくのだとすれば、また、先程、女川の教育を考える会での論点が必要となっていたのですが、そこまでもっと掘り下げて、部活動そのものの意義とか在り方、それから子供たちのニーズに応じた部活動の設定をどうしたらいいかというところでの話し合いをしていただけ

	ればいいのかなと思いますね。
教育長	そのあたりについては、そうなのです。第1回目の会議の時も、今、委員がおっしゃっていただいたことは、ある程度話をして、そういう意味も込めて第1回目の会議をしていただいて、第2回目については少し下げて、そういう面で、例えば部活動の在り方についてはどうしましょうと。もし残すというか、地域移行とかはもしかするとこちらに置いておいて、女川中学校として部活動の在り方を含めて、何部、どんな部活動を残していくかというところで2月22日に話し合ってもらおうかなと思っていたのです。 ただ、たくさん話し合ってもらうのはいいのですが、いずれ方向性は決めなければならないという部分ではいるのですが。
中村委員	それに加えてなのですが、結局、今、スポーツ部に着眼して話し合いがなされているけれども、本来、部活動は文化部と言われるような要素を持った部活動もあるわけで、そうなると、もっと広範囲に物事を見ながら、そこでの部活動の在り方についての話し合いもしていかなければならぬのではないかと思います。
町長	今、中学校の文化部というのは。 吹奏楽部。
中村委員	昔は美術部とかいろいろありましたけれども。
町長	横井委員、ここまで話でいかがですか。
横井委員	多分、これだけはっきりしない上からものはない状況で、だいぶ地方がすったもんだしなければならないというのは、今聞いていて、今、女川町の場合はという限定付きで女川の教育を考える会を中心にある程度土台を煮詰めて、何年後かを目指してある程度のやり方を詰めていくということが多分最善なのかなと。
	正直、文部科学大臣も午前中に言っていた発言を午後から訂正するという状況があるのと同じように、3年後と言っていたのが、もっといいと言い出すのと非常に似ているなど。なかなか地方、地方の状況がこれくらい反映された部活動という、第一弾と言われながらも、一番影響を受ける部分をどうするというと、その地方、地方の在り方でもっていくしかないのかなと思うんです。
	だから、正直、石巻市に行くとなっても、では送迎はどうするんですか、毎日のようなあれをどうするんですかみたいな、それも含めてやっていくと、ちょっと私は、極論ですが、平日の

先生方が見ているところを何個かの部活に絞ってあってもいいし、土曜日・日曜日の時は必ず、今までだとその成果を活かした練習試合とか大会というのが主流だったような気がするのですが、どの部にも一番しっかりと反映できるであろう基礎体力とか、地道な筋力アップだったり走力だったりというものを上げるような期間、土曜日・日曜日で上げると。それが1週間のうちの学校でやるものに活かせると。そういうものも、地味だし、つまらないかもしれないのですが、あってもいいのかなと。

やはり格好いい、中学生だと特にサッカーなどは、いきなり蹴って格好よくゴールを決めたいとか、3ポイントを決めたいとか、そこにいくんですけど、結局、体力や気力がなかなか間に合わないので、そうはいかないと。そうだったら、しっかりと土曜日・日曜日に基礎体力なりいろいろなことを上げていくしかないという部分においては、ただ何部に関係なく、全部そういう指導を受けられるチャンスと捉えてあってもいいのかなとも思ったりもするのですが。

なかなか女川だけの状況ではないところと絡みながらも、石巻市ととか何とかといふ時には、こちらだけのあれで決められないという難しい問題だと思います。

山内委員 横井委員の話を聞いて、私も本当に同じことを考えていましたというのがありまして、すごく大きいというか、ぐっと話をしてしまうと、総合運動部が平日にあって、あと土曜日・日曜日はそれぞれやりたいクラブチームでそれぞれの競技をやりなさいみたいなことも、人数の関係上それしかないのかなということを考えたところではありました。

女川の教育を考える会に私も参加させていただきまして、その時にすごく先生方の話を聞いて、面白いなというか、印象深かったのが、先程中村委員がおっしゃっていたような、部活というものに必ず入れなければならないもののなのというのが何名かの先生から出ていました。まさに美術をやりたいのに、美術部がないから、仕方なく吹奏楽部や卓球部に入ったりとか。先生方の意見としては、部活に必ずしも入れなくてもいいよねの背景にあるのが、やりたくない部活動に入っている子たちのモチベーションをアップさせるとか保つのが非常に難しい、コストがかかるので、そういうことが部活動として教育的な指導であるとか、そういった観点のところでの指導がすごく難しかったり、自分にはすごく負担に感じるみたいな意見が出ていたというのが現実にあるというのを聞かされて、なるほどなと思った

ところはありました。

でも、その中で部活動というのを、選択制にして、入らなくてもいい子、入る子がいるという中で、新時代みたいなところを扉を開いて迎えていくというのも、一つ今の時代なのかなと思いながらも、でも、やはりどこかで、自分としてはすごく寂しいというか、私は女川町出身ではないですけれども、女川町に住んだ時とか、携わってきた子供たちといろいろ話をして、野球王国で、ビクトリーレッズがあって、小学校からすごく野球を鍛えられて、女川中学校は県大会に行くみたいなこととか、サッカーもそれなりに人数もいてとか、それこそコバルトーレもある。女子バスケットボールに関しては、あんなふうにフィーチャーされて、漫画にもなるぐらいのメンバーや指導者もいて、私も娘がいて、石巻市でバスケットボールをやっている人に、娘いるのになぜ女川でバスケットやらないの、頭おかしいんじゃないのみたいなことも言われたこともあったんですね。普通、バスケットやるでしょうみたいな。そこの家の娘さんはバスケットボールをやっていて、バスケットボール一家でバスケットボールに狂っていたのですが、あの町に住んで、あの指導者がすぐそこにいるのに、なぜやらないのぐらいの感じで言われたのが今でもすごく印象深くて、そういう背景が女川町にはあるのになという残念な思いは個人的にはすごく持っているのですが、やはり時代背景的に、だんだん子供が減っているとか我々の考え方が変わってきているというところを鑑みて、いろいろな選択肢を広げていくというのは必要なんだなというのはつくづく考える次第ですね。

町長 今ずっと聞いて、本当に一つ一つそうですよねとお話を伺いました。

そう考えていくと、全体の部活動の一連の改革と言っていいかどうか分かりませんが、動きとして、大きいトレンドとして、本町がまず、本町の一番の課題は何だろうからスタートしなければならないのでしょうか。

そこで私的にはですが、先生方の働き方改革もまずやらなければならぬのだけれども、それにつけても一番は、まず子供たちなのだろうし、その中で子供たちにとっての選択の多様性というのか、これがないからできないという部分がないようにしてあげるというのでしょうか。今本当になかなか、ほかの部活動をやりたいのに、それ以外の部に入ってそのモチベーションを上げるのが大変だみたいな先生方のそういうお話とか、どち

らにとってももったいないというか、残念なお話だと思います。もう一つ加えていうと、部活動をやらないという選択も、もしかすると多様性の一つになるんですよね。

ただ、その場合、では、そもそも部活動は何のためにあるのかから始まったところ、本質的な問い合わせることも全体で考えなければいけないと同時に、そういうものを経験しておいたからこそ今があるよねみたいな我々が当たり前に感じている部分もあつたりする。だから、それを言語化して伝えられるのかどうかというのは、なかなか温度というか、受け止め方の差もありますし、それはそれで考えなければいけないのですが、やはり部活動に入らないということも含めた選択の多様性というのは、これから時代はなければならないとなるかもしれませんですね。

その選択肢を入れるためには、広域化というもので何校かで組まざるをえなくて、では、その時、本町は何を受け皿になって、先方は何を受け皿になるかというのは、施設設備や伝統もありますが、指導者とか、すごく俗人的な要素に左右されるというところもありますよね。

あの監督がいるから行きたいと。強いからみたいなものもあるのかもしれないんですけど。ただ、その人たちは転勤がありますから。学校の先生方でいえば必ず転勤がありますから、そうすると、あの先生があちらに行ったから部活動もあちらというわけにはいかないですよね。つまり、その人がいなくなったら終わりという状況をつくってしまいますから、そうではないところで考えなければいけないかもしれません。

議論すべきことや考慮しなければならないことばかりしか改めて浮かんでこないですね。でも、最初にこういこうと決めたら結構、そこはまとめていけるものもあるかなというのも一方で感じさせていただきました。

この会議を主催している座長としての立場で言うなら、子供たちへの選択というと、どれくらい残してあげられるかというのが一番にすることだなと。

部活動をやらない、地域の何かそういうものに入るとすると、これ、地域の部活動ではないですね。それこそ将棋クラブとかありますよね。これだって一つの受け皿かもしれません。

今はいいけど、吹奏楽部があるんだったら、軽音楽部があつてもいいし、軽音楽部があるんだったら、重音楽部もあってもいいかも知れない。何か新しい選択肢を地域で用意するというこ

とがもしかしてあってもいいのかもしれないですよね。そこは、今度は逆にいうと、いろいろな可能性が広がっていくものもあるのかもしれません。

今後、女川の教育を考える会の方にご議論をいただくにあたって、町としての課題と子供たちという視点からもっていってもらうとありがたいかなというのが、聞いていての私の感想でございました。

本当に大変なテーマだとは思うのですが、ぜひ、教育長はじめ、皆さんにご助力、ご尽力をいただければと思います。

教育長から何かありますか。

教育長 ありがとうございます。貴重なご意見賜りました。

今少し出ていた部活動に入るか、入らないかという部分についても非常に不透明なんですね。

今回出たガイドラインを見ても、部活動には強制しないことあるんです。必ず入らなければならないということではないのですが、昨日も石巻市の教育長と話をしていて、ただ、入らなくていいといふことを前面に押し出した時に、もちろん教育課程外なので、部活動については何もそういう権限はないです。ただ、入った方がいいんじゃないのという言い方を今後もしていくしかないかなという部分で、基本的には、次年度もそういう方向で進めていきたいと。入る、入らない、入らなくていいんだよ、女川中学校は自由ですかという形はさせたくないなと。あくまでも、そういう声が出てきたら、入るところいうことがあるんだよということで進めていくということと、もう1点は、負担金の問題です。

今日も新聞に名取市のことが出ていますが、石巻地区においては、町から、あるいは市から負担金を出しているという経過はありません。前も話したかと思うのですが、あくまでも学校単位での話なので、今年度についても私は全く考えていませんので、そのあたりは石巻地区全体で考えていかなければならぬことだと思いますので、今のところ、石巻市、登米市を含めて一切ないので、そのあたりについてはご承知おきいただきたいと思います。

なぜかといった時に、前も話したかと思うのですが、運動部の子供たちはすべて中体連に行っている。でも、吹奏楽部の子供たちも、例えば昔だったら、ご存知かと思うのですが、駅伝大会、中総体に応援に行っているわけです。そういうバス代とかも全部含めていただいていたという経過があるんです。ただ、

コロナ禍でこの3年間動きがとれなかつたですよね。でも、そういうことをされてしまうと、全く一切関わりがなくなってしまう。運動部の子も文化部の子も一緒になって感動を味わうというか、それが中体連だという意味で我々は捉えてきたんです。そのあたりについては、石巻市も東松島市も登米市も各教育長は同じ考え方です。

そういう部分においては、一律にという部分についてどうなのだろうと。いろいろなご意見はあるかと思うのですが、おかしいんじゃないかと。それはそうですね。筋から言えばそうかもしれません。

でも、中学校の教員の立場から言ったら、石巻市というより、学校全体で中体連を迎える、学校全体で新人戦を迎えるという思いでずっと多分中学校の教員はやっている。それに、運動部と文化部の違いはもちろん、文化部の子たちは出場するということはないかもしない。でも、まだ実際にあるわけです。ソフトボール部で私、文化部の子を5人くらい借りて出たということもあったし、いまだに何があるか分からぬ。それも経験かなと。町長が言う多様性というか、選択の多様性ではないですが、だから楽なんです。野球部5人しかいないけど、こちらから借りてくる、そういうことも今までずっとやってきているわけです。

そういうことも考えるときに、一律に決めるわけにはいかないのではないかというところで、今、4人の教育長で話していましたということも、ご承知おきいただければと思います。

以上です。

町長

ありがとうございました。

では、議事(1)については、ここまでよろしいでしょうか。
(「はい」の声あり)

町長

いろいろまたご苦労もあるかと思いますが、ぜひよろしくお願いしたいと思います。

次に、議事「(2)重点施策ロードマップについて」、事務局から説明をお願いいたします。

教育長

二つ目の議事についてお話をさせていただきます。

今年度の取組の重点については、第1回総合教育会議でお話をさせていただきましたが、児童生徒の変容を含めた経年変化、あるいは長期的なスパンで教育委員会としての施策等を見る形でお示しした方がよいと考えまして、女川町教育大綱に基づいて、今後10年間で目指すべき方向性を示す重点施策ロード

マップを作成させていただきました。

「別紙資料7」をご覧いただきたいと思います。

本来であれば、宮城県教育基本計画や、あるいはアクションプランに倣って、一つ一つの重点施策について具体的な形で示すべきなのでしょうが、その中でも特に、これまで申し上げてきました、「学びの土台づくり」、「教員の教科指導力の向上」、そして「施設一体型小中一貫教育学校の特徴を生かした教育活動」に絞り込んで作成をさせていただきました。

まず、「学びの土台づくり」につきましては、具体的な取組は二つであります。一つは、「女川っ子しぐさの活用」、もう一つは、「児童会・生徒会・家庭と連携した家庭生活の充実」であります。評価の観点も二つです。「女川っ子しぐさが身に付いているか」。もう一つは「「うみねこルール」「スーパーうみねこルール」が身に付いているか」の2点であります。

「教員の教科指導力の向上」につきましても、本年度、女川小・中学校が取り組んできた小中協働での授業改善、教科指導力向上に向けた取組を継続し、進化・発展させながら、10年後には「小中ともに、全国学テの平均正答率を上回る」、「学習意欲についての意識調査で、肯定的な回答を80%以上」にしたいと考えています。また、途中、自主公開を挟みながら、成果と課題を確認しつつ、レベルアップを図れればと考えています。

「施設一体型」の取組につきましても、1点です。「女川生活実学の一層の充実」であります。「将来の目標や夢・志についての肯定的な回答」、そして「自己肯定感についての肯定的な回答」が高い児童生徒を育てたいと考えています。

以上、簡単に説明させていただいたのですが、お気付きのとおり、真新しい取組は何もありません。これまで昨年の4月から学校で取り組んできたことを、10年というスパンでまとめて、そのゴールを示させていただきました。

もう一つ、項目を絞り込んだ理由につきましては、より高い効果を上げている学校は、たくさんの枝葉を取り除いて、1点集中型の取組で頑張っているところが、私はほとんどかなというふうに思っていることです。

また、ロードマップに合わせて、経年変化を確認するための「評価シート」も作成させていただきました。

これは「別紙資料8」をご覧いただきたいのですが、細かい部分だったのですが、これを見る限りである程度ずっと経年変化が見られるかなと思っているところであります。

	<p>以上、学校での取組を確認しながら、実のあるものになるよう努力してまいりたいと思いますので、ご意見を賜ればと思います。</p> <p>以上でございます。</p>
町長	<p>今、お話をいただきました。具体的にロードマップということで、いつどうしていくのだということをみんなで共有できるようにということで示されたものということです。</p>
山内委員	<p>皆さんからご意見等ということで、山内委員ありませんか。</p> <p>基本的に、土台として学力アップ、それに向けて子供たちの生活を充実したものにするみたいなところなのかなと思ったのですが、「学びの土台づくり」のところの重点的取組2「家庭、地域、学校の信頼関係づくりの推進」という文言があるのですが、何となくこの中にある施策が、学校の中での子供たちに対してというふうなものが中心的なのかなと思うのですが、保護者に対して何か向けて行われるものというのをここに入れていただくのはどうなのかなと思っています。</p>
教育長	<p>具体的に何というのはあれなんですが、何かしら家庭と学校とより一層連携を取れるような、そういうコミュニケーションの場を設けるようにするとか、何かの話を聞くような機会を設けていただくようにするとか、何かもう一回、家庭の中での子供たちに対しての学習の取組をどのように見るのかみたいなところを立ち返ってもらえるような機会をつくっていれば、すごく学校側が一生懸命頑張っても、家庭側がそれをないがしろにするというか、無視するのであれば、伸びるものも伸びないのでないのかなと個人的に思っているので、共に歩むという意味で、家庭と学校というふうな歩調を合わせるような何かしらの施策というものがあってもいいのかなと思っていました。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>この部分については、「PTAと連携し」という文言を入れさせていただきました。去年まではなかったんです。今年、まだ頭の中なのですが、PTAの総会等にも参加させてもらおかないと。町として、教育委員会として、お父さん、お母さん方にお願いがあるんですみたいな話をさせていただこうかなと思っていました。まだ私の頭の中です。それがどこまで功を奏するかというのは分からぬのですが、ただ、そういう啓もうということは教育委員会としてもやっていかなければいけないと。家庭があってということ。ただ、いろいろな家庭があるのは重々承知しています。そういう意味においては、子供の自律を含め</p>

てきちんとできるようにしていかなければならないし、ただ、お願ひしなければいけないことはお願ひしなければいけないかなと。一つなんですと。「うみねこルール」と「スーパーうみねこルール」だとかという話はさせていただこうかなと。あとはP T Aと連携して進めていくしかないのかなというふうに考えているところです。

町長 ほかに皆さんからいかがでしょうか。

この案件については、ロードマップは教育委員会でご議論は終わってはいるんですよね。

ということで、何かあえて一言二言ということで無ければ、私から、具体的に何かという意味ではないのですが、これも事前のミーティングの時に、子供たち同士で伸ばし合う環境づくりというか、ぜひしていただけるといいのかなというのを、いろいろな、今、自分のうちもだし、ほかのもだし、あと自分の時の事例というのか、考えながら思いましたね。お互いに伸び合える関係性みたいな、また、それを促す環境ですよね。「うみねこルール」、「スーパーうみねこルール」、作った本人が守つていなかつたのを私よく見てていますので、今まで。虚偽の報告じゃないかと。

でも、それも親御さんの方でコントロールしてあげるとか、親御さんの方がそれでいいからというのではなくて、自分でやることは結局自分にとって大切なんだというふうに、事実を書こうと、そこをちょっと盛って書こうと、どちらの場合にしても、それは自分に返ってくるはずのものということをきちんと子供も親御さんも分かるべきなのだろうとは思います。

それにつけても、本当にいい、ライバルという意味でもなくて、伸ばし合う関係性みたいなものを促せるようにする这样一个があると、多分、児童生徒も目標感も作りやすいんだと思います。

中村委員 この重点政策ロードマップそのものについては、10年というスパンの中で、いつ、どのような子供たちの力が培われていくのかということであって、すごく見やすくていいと思うのです。例えば「女川っ子しぐさ」の活用も、3年後に第1次評価をなきって、そこで50%。私だと1年目にして100%というような、その1年目にして100%到達させるためには、ではどうすればいいのかというそこでの話し合いを、職員にというか、先生方にしていただけするとすごくいいかなと常々思っているんですね。だから、ロードマップの目標値や目標レベルというものは設定

教育長

としてやっていいのですが、では1年目にはどこまでできていないと、3年目になって50%にならないのかという部分も考えていかなければいけないかなと思っているんですね。具体的な目標がないと、3年はすごく長いですから。さらに10年といったら、もっと長いです。そういう長期スパンで考えるものと、それから短期の、さらにもっと短短期というか、その短いところでの目標値というのも具体的に先生方を持っているだかないと、「学びの土台づくり」にしても、「指導力の向上」にしても、なかなか具体的に身に付いていくかなという気がしているんですね。

だから、その辺で取り組む主体、つまり指導者としての先生方、それから活動する子供たちそのものに、具体的にいつ頃までにはこんな姿になっていなければならないんだというようなものが、具体的に実感として捉えさせることができるかどうか、その辺が勝負かなとも思うので、その辺の指導を教育委員会としてもしていく必要があるのかなと思うんですね。

本当に長いスパンというのは本当に長くて、そのうち忘れてしまって、何をしていたんだっけかなというようなこともあるし、その10年後にどうなっているかといつても、10年経った時に頑張った子供たちがいなくなっていたりとか、どんどんどんどん目標というか、子供たちの成長した姿というものが見られないまま終わっていく先生方もいるだろうし、子供たち同士もそうだろうし、ロードマップとしてはいいのですが、もうちょっと、もっともっと身近な部分での目標、到達すべき姿というものを具体的に示していかなければいいのかなというふうに思います。この「女川っ子しぐさ」でも10項目ありますが、これは本当に3年かけないとできないことなのかなと、そんなふうに思う。やるとなったら1年で実際にやっているのではないですか。

今、中村委員が言われたことは、昨日、実は局長と二人で話していたことなんです。

考え方として、今の小学校第1学年の子が10年後にこういうふうな姿という夢見たものではなくて、来年度から本当にそのとおりで、私たちはそういう意識ではいるんです。全国学力・学習状況調査にしても何にしても、来年から身に付いたことをずっととにかく続けていくというか、そちらの方が大切という部分で学校にも話をしていくかなければならないと思っています。今度入ってくる小学校1年生の子が10年後に卒業する姿を夢見てつくっているわけではないのです。明日から、今日からと

中村委員
教育長

中村委員

教育長
町長

いう部分は私も思っていて、その部分については、第1次評価、第2次評価となっていますが、どんどんどんどん先、先、先といきたいというふうな気持ちはあります。

ただ、具体的なものを教育委員会としてはこうだと出してしまった時に、学校として、どうかなと。難しいんですよね。

本当は学校の中から入ってくれば一番いいんですけどね。

1校しかないので、上から教育委員会としてこうなんですよ、ロードマップはこうですからねと話すのは難しいです。

ただ、私は考え方としては中村委員と全く同じ考えです。どんどんいこうということを校長・教頭会議でも話しているのですが、なかなか浸透していかない。

なぜそんな話を出したかというと、ここに第1次評価に50%とか、第2次で70%、そして、その10年後に100%というふうに。100%というのはとにかく無理なことですよね。一人でも二人でもいれば無理な話で。だから、3年後に50という数字として出ているということで、半分身に付けばいいのかみたいな感じになってしまって、その辺の読み取りとしてどうなのかなということです。

分かりました。そのあたりも学校とも話をしながら、柔らかく、ただ押せる部分は押しながら話をしていきたいと思います。

この「スーパーうみねこルール」は常々、例えば2年生の一番下、「週3回以上家で勉強のために机に向かう」、11月20%、正直でいいなと思います、本当に。その正直さをきちんと認めてあげてほしいし、ただ、自己肯定感みたいなところの話というと、ある時にそこをどうやって高めていくかというと、多分これも、数字を見たら何だと言うかもしれないけど、これ、正直さは褒めてあげていいのかなと思うんですね。うそを褒めていると、うそをつかなければならぬんだとなるだろうし、うそではないところ、本当にその素を見てあげるというところで考えてもらいたい。

一方でなのですが、「夜10:30以降スマホ・ゲームをしない」、これも20%、最高ですね。正直ですね。小学生の方、「水曜日はノーゲーム＆スマホ」95%、これはどうでしょうか。

高校だと、簿記で計算機使っていいとかあるじゃないですか。将来的にはもしかすると、そのうち入試でも普通の試験問題でもスマホを使っていいからという世の中がやってくるかもしれないですね。そうすると、こういう設定も多分変わってくるのだろうし、スマホ脳の影響みたいなことが確かに言われてい

たりもしますが、自分で考えなくてもいい、単純に情報を取り寄せるデバイスとしたら、言ってみれば外部記憶装置みたいなものですから、それこそアニメとかで昔の描かれたような世界になっていくだけの話。それがたまたま電話も鳴るこういうものなだけなんですね。そう考えると、例えば今ここに書いてあるルールだから言っていますが、これ以外にも、今日的な部分でアップデートされて、むしろそれは標準として我々受け入れるべきだよねみたいなものも多分出てくるでしょうね。

それがこのままの指標なり数字という部分にリンクしていくかどうかというのは別にしても、今考えていることが、この10年の中で捉え方が全く変わるというのがどんどん多分出てくると思いますから、そういうものはむしろ、意識してポジティブに評価していくものがあってもいいのかもしれないということを思っています。だからどうだという話ではないのですが、それこそ10年という中の本当に長い時間ですよね。

教育長

今、自己肯定感という話が出たので、今回の資料には間に合わなかったのですが、先日上がってきた中学校の全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙の追跡調査ですばらしいなと思ったのが、自分のことが好きであるとか、あるいは、自分には良いところがあるという項目において、中学校第1学年、第2学年で、4月に比べて、ものすごい伸び。全国の平均というものではなくて、女川中学校の子供たちは自己肯定感が1年間でずいぶん高まったという結果で、すごくうれしくて、今日の朝届いたので間に合わなくてお見せできないのですが、いろいろな取組をしながら、中学校第1学年も第2学年も第3学年も、特に第3学年の子たちの学校、教員に対する思いというか、満足度とかがものすごい高いです。大好きだし。ただ、何が足りないか。将来への考え方という部分が全国より低いぐらい。あとは全国平均なんていうものじゃない、この辺のレベルでいっている、すごく満足した中学校生活を送っているんだなということが分かりました。中学校第1学年、第2学年については、学校づくりがもしかすると少し足りない部分があったのだろうなと。ただ、学校の先生たちへの思いとか、地域への思いとか、そういう感謝とか、そういう部分については非常に全国よりも高い。それがすごくうれしいなと。すごく育っているかなと。いろいろなことをやりながら、この1年間で、中学校第2学年の子たちも、勉強は確かに苦手だけど、彼らの特徴は、夢を持っている子の割合がすごい高いんです。全国平均よりもかなり超えて

いるんです。この前の立志の会の時もああして話していましたが、あの子たちみんな夢をすごく持っている。ただ勉強ができないという部分で悩んでいるのだなと。そのあたりで担任との関係もちょっとうまくいっていない。それだけだなと。それだけと言ったらおかしいけど、そういう部分がちょっと感じられる。中学校第1学年の子たちは、どちらかといったら、クラスづくりがもうちょっと頑張ればできるかなと。そのあたりが課題かなと。ああいい見本の方が第3学年としてあるので、第2学年、第1学年がしっかりと1ヶ月半見ていくべき、もっともっと変わっていくような感じです。

小学校の子たちも、そういう部分においては伸びています。勉強ができる学年、こういう活動ができる学年、それぞれあります。とても面白い、楽しみな状況かなということだけお伝えしたいと思っていました。

以上でございました。

町長 ほかにございませんか。

(「はい」の声あり)

町長 それでは、議事(2)については終わります。

次に、「(3)その他」ですが、委員の皆さんから何かございませんか。

(「ありません」の声あり)

町長 それでは、本日の議事はこの程度とさせていただきます。
進行を事務局にお返しします。

13 その他

教育局長 どうもありがとうございました。

6番の「その他」について、何かございませんでしょうか。

(「ありません」の声あり)

教育局長 それでは、以上をもちまして、令和4年度第2回女川町総合教育会議の一切を終了させていただきます。

本日は大変ありがとうございました。

14 閉会

午前 11 時 41 分